

12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会（11月29日から12月14日まで開催）では、市長提出議案30件（9月定例会からの継続審査11件を含む）のほか、議員提出議案7件を審議しました。質疑の主な内容は下記のとおりです。（27年度決算の各議案についての討論については4、5ページに掲載しています。）

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

趣旨

一般職職員の給与改定に準じ、特別職（市長、副市長、教育長、市議会議員）の期末手当について改定を行うもの。

問 特別職の期末手当の支給月数の改定を一般職職員の給与改定に準じて慣例的に行っている理由は。

答 期末手当は、民間の景気動向や社会経済情勢を反映することが必要であると考えている。そのため、人事院や埼玉県人事委員会の勧告に基づき、一般職職員の給与改定に準じる方法が最も理にかなっているかと判断している。

問 特別職の期末手当の額の妥当性が担保されるよう、第三者的な立場による特別職報酬等審議会の審議対象とする特別職報酬等審議会条例の改正をする考えはあるか。

答 現行の条例は国の示す参考条例にならっており、他の多くの自治体と同様に期末手当の改正は、審議会の審議の対象となっていない。現段階

では、審議対象とするような条例改正は考えていない。

問 特別職報酬等審議会を定期的に開催し、特別職の給与や報酬などの額に関して説明責任を果たすとともに決定過程の透明化を図る考えは。

答 最終的には議会で審議いただき、決定すべきものである。

討論

反対

特別職の期末手当の支給月数を改定する際も、特別職報酬等審議会が設置されるべきであると考えており、審議会の設置なしでの期末手当の改定に反対する。

デイサービスセンター条例の一部改正

趣旨

利用者が減少していることなどをふまえ、29年3月31日をもって大滝デイサービスセンターを廃止するもの。

問 大滝デイサービスセンターは、利用者が年々減少しているとの説明だが、利用状況の推移は。

答 11月1日現在、要支援1の方が1名、要支援2の方が1名と非常に減少してきている。月平均の利用者は、23年が7人、24年が11人、25年が16人、26年が13人、27年10人、28年度が10月までの平均で7人となっている。

問 影響を受ける利用者へのケアを含め、今後の予定は。

答 29年4月から介護認定にかかわらず、65歳以上の人が誰でも、月曜から金曜日まで利用できるサロン型の事業に移行する予定である。地域に出て行く出張型も年36回計画

し、地域の方々にさらに元氣になっていただきたいと考えている。

問 委託先との契約関係はどうなっているのか。

答 現在は指定管理という形で委託をしている。条例等が改正され、施設が廃止されれば指定管理ではなくなるが、来年度以降も予定している新規事業に関して社会福祉協議会にそのまま委託する計画でいる。

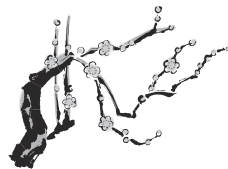
秩父宮記念市民会館条例の一部改正

趣旨

市民会館の供用開始にあたり、実費相当額の徴収について規定するほか、附属設備および備品の使用料の額について規則で定めるもの。

問 「特別に電氣を使用した場合」における実費相当額とはどのような状況を想定しているのか。

答 今後、大きなコンサート等を予定した場合に持ち込みの機材を使う場合がある。その際、新市民会館の電源を使うと膨大な電力となるので、その部分については別に電源盤を設けて、使用した方に使った分の電氣料を請求する。



（吉田総合支所3階）

芸術文化会館条例の廃止

趣旨

市役所本庁舎等の完成に伴い、芸術文化会館を閉館とするもの。

問 芸術文化会館の賃借関係は。

答 29年度より所有者の方にお返ししたい。

問 芸術文化会館条例では、『郷土作家の絵画等の芸術の保存と活用を図るとともに、市民に対し、芸術の創造及び普及の場を提供する』とあるが、芸術文化会館閉館後はどういうに芸術の場を提供するのか。

答 新市民会館や歴史文化伝承館が使えるようになるので芸術文化会館の機能の一部を移転する考えである。



南小学校に設置されたエアコン

一般会計補正予算(第3回)

主な補正内容

- ・臨時福祉給付金支給事業 2億436万円
- ・町会除雪対応事業 1000万円
- ・小学校施設普通教室空調設備設置第3期工事 9069万9千円
- ・久那小学校特別支援学級教室改修工事 190万円
- ・文化体育センタートレーニング機器購入費 1000万円

問 小学校施設の普通教室空調設備設置第3期工事

答 久那小学校特別支援学級教室改修工事

問 文化体育センタートレーニング機器購入費

答 1000万円

問 小学校施設の普通教室空調設備設置第1期・2期工事は夏休みを利用し設置されたが、3期工事は12月補正予算で計上されているため春休み等を利用し設置するのか。

答 年明けには工事の手続きを進めたいところであるが、学校現場においては3月が教室の再編等の時期でもあるため、状況を踏まえ、ゴールデンウィーク等を利用して、暑くなる前にエアコンが設置できれば良いと思う。今後の施工業社と学校現場の調整となる。

問 今回の第3期工事では、1教室当たりの工事単価が、1期・2期に比べて高くなっているが、その理由は。

答 ここ数年の建設費高騰の影響が理由である。

問 国の第2次補正予算により、補助金(学校施設環境改善交付金)が交付されることになったため、空調設備の整備が前倒しになったようだが、交付決定までのような過程があったのか。

答 28年度当初は熊本地震等の影響で交付が厳しい状況であったが、文科科学省に対し、秩父市の夏季の厳しい教育環境について粘り強く説明を続け、交付されることとなった。

問 指定管理者である秩父地域振興公社から1千万円の寄付を受け、文化体育センターにトレーニング機器を増設することとなった経緯は。

答 秩父地域振興公社は資産に関して、公益目的支出計画があり、資産を保有することができないため、理事会の承認を得てトレーニング機器の購入費に充てるため寄付を受けるものである。



12月定例会本会議の様子

問 学校管理運営事業の修繕費約65万円の使途は。

答 給食用食材の放射能を測る測定器の修理費である。

問 新市民会館の債務負担行為の内容は。

答 新市民会館の舞台技術管理業務委託料である。舞台装置・照明等、スムーズに運営するため、技術員を常時3名配置し、事業内容によっては増員する内容となっている。

問 職員の時間外手当460万円増額の理由は。

答 降雪等の災害があった際の対応として300万円、その他160万円である。

問 今回の補正予算において減債基金ではなく、財政調整基金に1億5千万円を積み立てるのはなぜか。

答 これから新年度の予算編成を行うが、来年度以降の財政状況についてまだ不透明な部分もあるため、財政調整基金に積むこととした。

討論

反対

問 当市として財政調整基金の残高について、どのくらいが適切と考えているのか。

答 一般的には標準財政規模の5〜10%が相応しいとされてきたが、県内でも額が増えている自治体が多くなっている。今年度から普通交付税の合併特例期間が段階的に終了し、33年度に完全な一本算定になるまで、交付税が大幅に減額になることが見込まれる。積める時には積んで、将来に備える必要があると考えている。

この度の補正予算には市長、副市長、教育長、市議会議員の期末手当の年額で0・1月分の引き上げが含まれている。行政や議会に厳しい視線が注がれている今、特別職の給与や報酬、手当などについて、納税者である市民の皆さんにわかりやすく伝えることは公職に就いている私たちの責務と考える。特別職の期末手当の支給月数を改定する際も、その性質上、特別職報酬等審議会が設置されるべきであり、審議会の設置なしでの期末手当の改訂に反対する。

27年度決算に対する討論

一般会計決算

賛成

一般会計の歳入は約308億円、歳出は約285億円、歳入歳出差引残額は約23億円となっている。事業計画に従って予算が執行され、創意と工夫、改善を加えながら、健全な財政運営がされたと考える。

市長が27年度最重点事項として取り組んできた市役所本庁舎等の建設工事も順調に進んでいる。セーフコミュニティ国際認証の取得、秩父版CCRC基本構想策定のための調査など、多くの事業が推進された。

決算審査特別委員会では、現地調査も行い、審査に各日ともに大変長い時間をかけ、各委員から意見が出し尽くされるまで質疑が行われた。当局からは納得のいく詳しい説明があり、それぞれ事業の目的に従って適正に執行された状況を確認した。

市税等の収入未済額は前年度と比較し減少しているものの、依然として多額となっている。税負担の公平性を保つために、今後も滞納者への納税相談、定期的な滞納整理の実施など、迅速で的確な対応を図り、収入未済額の解消への尽力をお願いする。

基金への繰り入れについては、市役所本庁舎等の建設や、今後予想される公共施設やインフラの整備、地方交付税減額に備えるために計画的に積み立てるものであると考える。

今後も、厳しい財政状況を踏まえ、長期的な視点に立ったコストの削減を図りながら、効果的な事業展開をお願いし、賛成する。

反対

市税では、滞納による差し押さえの件数が増加している。その背景には、長期の不況下で市民の生活が厳しい状況にあることが考えられる。生活困窮で納めきれない人にはマニュアル的な徴税強化ではなく、実情を把握したうえで、きめ細かい対応をお願いする。

また、市役所本庁舎等の建設の費用と近年の財政運営を合せて考えると、市の財政運営は市民が望むものであったのか大きな疑問が生じる。行政改革などにより発生した不用額の多くが公共施設整備基金に積み増されてきた主な理由は、市役所本庁舎等の建設のためであると言える。市民との合意形成の欠如と、建設におけた基金の多額の積み増しが市の財政と市民サービスに与える影響について懸念し、反対する。

また、決算全体を通して財政運営のバランスが不均衡である。市民ファーストの観点から見ると残念ながら財政運営のバランスが取れている状況には見えない。市民生活に配慮を欠いたこの決算を認めることはできない。

国民健康保険特別会計決算

賛成

国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、一人当たりの医療費も年々増加し、低所得者の加入割合が高いなど、財政が安定しないという構造的な問題を抱えている。医療費は年々増え続け、全国どの自治体も厳しい運営状況にある。国民健康保険を将来にわたり維持していくために、市町村から都道府県へと広域化について、今後の動きを注視していく。

厳しい運営状況のなか、国民健康保険税を低く抑え、疾病予防や人間ドッグ、特定健診などが行われていることは評価する。一方、不能欠損額、収入未済額は、前年に比べ減少しているものの、多額となっている。加入者の公平性を確保するためにも、今後も保険税の収納への努力をお願いし、賛成する。

反対

国民健康保険税の収納状況は、26年度に続いて、不能欠損額が大幅に増加している。背景には、市民生活の困窮があり、国民健康保険税が高過ぎて払えないという人が多いことを示している。滞納者に対してその生活実態に寄り添った対応が求められる。これらの問題の根本的解決には、半減された国庫補助率を元に戻すよう国に対して要求していくことが求められていることを指摘し、反対する。



介護保険特別会計決算

賛成

急激な高齢化の進展に伴い、要介護認定者、介護サービスの利用者ともに年々増加し、厳しい財政運営を迫られている。第6期計画では、限られた財源を、介護の必要度の高い人に使えるよう、給付の重点化が図られた。財源が厳しい中、対策は必要であり、やむを得ないと理解し、賛成する。

反対

前年度からの介護報酬の引き下げが実施され、介護施設や介護事業者の事業が成り立たなくなる実態が生じている。また、軽度者を保険から外し、財政措置なしで自治体任せにする総合事業に切り替える改正が実施された。在宅介護を目指すのであれば、介護者支援や保険限度額を超えた負担に対する支援策等も盛り込まれるべきであり、反対する。

水道事業会計決算

反対

企業債のうち、利率が3%を超える借入が8件もあるが、これらの借換え、繰上償還（返済）がされなかった。

一般会計との関係では、見込み改修工事発注の削減により、多額の不用額を積み残していること、また、浦山ダム建設に関する負担金の処理に関し、本来、水利権を有する市の一般会計として支出すべきであるところ、水道事業会計を経由することに問題があったと考える。企業債の問題と併せて、広域化による事務事業移管の中でこうした大きな問題が積み残されていることを指摘し、反対する。

決算審査特別委員会

9月定例会において、その審査の重要性に鑑み、27年度一般会計、特別会計および企業会計の決算の認定についての議案（11件）が決算審査特別委員会に付託された。

特別委員会では、9月から11月にかけて、必要な場所については現地調査を実施するなど6日間にわたり委員会を開催し、審査を行った。主な内容について報告する。

◆一般会計決算

社会保険・税番号制度システム整備に関連した市の負担と考えられる効果は。

システムの改修等にかかる市の負担分は約1915万円であった。効果としては、福祉系の各種申請の際、所得証明等の添付書類が不要になるなど、市民の負担が軽減されることが挙げられる。

ふるさと納税について、歳入の寄附金と歳出の委託料の差額が実質的な市の収入か。

委託料には寄附していただいた方への返礼品等が含まれており、歳入の寄附金から委託料を引いた差額約6900万円が実質的な市の収入となる。

温水プール施設使用料について、27年6月に行った65歳以上の方の使用料の有料化の影響は。

有料化に伴い65歳以上の方たちの利用の減少が予想されたが、それほどの減少もなく、引き続き利用していただいている。

芝桜事業の収支に関し、入園料などの歳入と事業費を比較すると約1400万円の赤字となるが、今後の事業の方向性は。

芝桜事業は、市内への経済効果が15億円以上あると推測されることから、収支の改善に努めながら、事業を継続したい。

秩父看護専門学校補助金について、この看護専門学校を卒業後の秩父管内への就職状況は。

26年度が33名中16名、27年度が36名中17名となっている。

意見 医師の確保と同様に、看護師の確保も年々厳しくなっていると聞いており、看護師確保のための奨学金の創設を検討いただきたい。

◆国民健康保険特別会計決算

◆後期高齢者医療特別会計決算

◆介護保険特別会計決算

以上4件は挙手多数により認定

◆下水道事業特別会計決算

◆農業集落排水事業特別会計決算

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

◆公設地方卸売市場特別会計決算

◆駐車場事業特別会計決算

以上5件は認定

◆水道事業決算

○挙手多数により認定

◆市立病院事業決算

○認定

全体を通しての意見

●各公共施設の今後について、施設の利用状況などを踏まえ、担当課としての方向性をしっかりと定めていただきたい。

●各公共施設の電力契約について、公共サービスの質を落とさず、経費が削減できるよう、見直しを検討していただきたい。

第6回 議会報告会

～市民の意見を聴く会～ を開催します！

『開かれた議会』をめざし、日ごろの議会の活動状況を報告するとともに、市民の皆さまのご意見やご提言を今後の議会審議等へ反映させるため、議会報告会を開催します。

とき 5月19日（金）午後6時30分

ところ ・尾田蒔公民館
・大田公民館
・大滝振興会館 } （3会場同時開催）